

I 個人情報保護法等に関する事務

- 令和3年改正法の円滑かつ適切な施行及び運用に関する取組
 - 令和3年改正法（地方部分）が令和5年4月1日に施行。
 - 令和5年度上半期までに、都道府県・市区町村等の全団体において個人情報保護法施行条例の整備が完了。
 - 窓口による照会対応や対面での意見交換等により、地方公共団体における制度運用の実態把握・課題に対する助言等を実施。
- 個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則案等に係る意見募集の実施
- 個人情報保護法等に基づく個人情報等の利活用等
 - PPCビジネスサポートデスクにおいて、幅広い業種からの相談に対応（30件）。
 - 法律に基づく各種計画等の変更案について、他府省庁からの協議に対し、実施に当たっての留意点等を回答。
 - オプトアウト手続を行う際の届出を受付（283件）。
 - 認定個人情報保護団体を新たに1団体認定（44団体）。

- 個人情報保護法に基づく監視・監督
 - 個人情報取扱事業者等に対する監督 ※【】内は令和4年度上半期の実績

3,154件[1,587件]	60件[62件]	165件[30件]	0件[1件]
個人データの漏えい等 事案の報告の処理	報告徴収	指導・助言	勧告
 - 行政機関等に対する監視

484件[49件]	36件[9件]	35件[11件]	57件[9件]
保有個人情報の漏えい等 事案の報告の処理	資料提出の求め	実地調査等	指導・助言
国の行政機関等 75件[49件]	国の行政機関等 10件[9件]	国の行政機関等 10件[11件]	国の行政機関等 14件[9件]
地方公共団体等 409件	地方公共団体等 26件	地方公共団体等 25件	地方公共団体等 43件
- 関係府省庁等の多様な関係者との連携
 - 個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に適時適切に対応するため、関係府省庁等への助言等の実施。

II マイナンバー法に関する事務

- マイナンバー法に基づく監督等 ※【】内は令和4年度上半期の実績
 - 令和5年のマイナンバー法改正を踏まえ、各種ガイドラインを改正。
 - マイナンバーカード等に係る各種事案について、事実関係に関する調査に基づき指導を実施。

194件[77件]	27件[30件]	26件[31件]	41件[32件]
特定個人情報の漏えい等事案の 報告の処理	報告徴収	立入検査	指導・助言

- 特定個人情報保護評価 ※【】内は令和4年度上半期の実績
 - 行政機関の長等（評価実施機関）から全項目評価書の提出を受け、内容について審査・承認。

4件[5件]
特定個人情報保護 評価書の承認状況
- 独自利用事務の情報連携
 - 国民の利便性向上等の観点から、特定個人情報の提供に関する規則を改正。

Ⅲ 国際協力

※【】内は令和4年度上半期の実績

➤ DFFT推進の観点から個人情報 安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築

- 日EU間の相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組みについて、最初の共同レビューが完了。
- 我が国を含むCBPRに参加する7カ国・地域によるグローバルCBPRフォーラムの設立後、新たな企業認証制度の稼働に向けた議論を継続。
- 第3回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合を主催し、初の行動計画を採択するとともに、生成AIに関する声明を採択。
- ベルギー ブリュッセルにおいて、英国、ドイツ、イタリア及びカナダの関係機関等と意見交換を実施し、関係を強化。

30件【15件】
主な国際会議への参加

25件【16件】
外国機関との対話実績

➤ 国際動向の把握と情報発信

- 世界プライバシー会議（GPA）内のワーキンググループに参加し、最新の国際動向を把握。
- アジア太平洋プライバシー機関（APPAフォーラム）をはじめ、国際的なイベント等に委員が登壇し、委員会の取組を積極的に発信。

➤ 国境を越えた執行協力体制の強化

- 国際会議を通じて各国と調整を行うとともに、二国間協議等により連携の強化を推進。

Ⅳ 個人情報保護法、マイナンバー法等に共通する事務

➤ 相談受付等 ※【】内は令和4年度上半期の実績

11,879件【13,958件】
個人情報保護法相談ダイヤル
(民間部門)
受付件数

8件【14件】
個人情報の
取扱いに関する
あっせん申出受付

1,252件【1,054件】
個人情報保護法
相談ダイヤル
(公的部門)
受付件数

933件【519件】
マイナンバー
苦情あっせん相談
窓口受付件数

5件【5件】
マイナンバーの
取扱いに関する
あっせん申出受付

➤ 広報・啓発

- 事業者団体主催の説明会等へ講師を派遣。
(計85回、約7,900名参加)
- 小学生を対象として、個人情報保護の大切さを伝える出前授業を実施。
- 各種パンフレットを地方公共団体へ配付。
- 委員会ウェブサイト・委員会公式X（旧：Twitter）にて新着情報や活動情報等を積極的に発信。
- 地方公共団体の事務担当者に対し、特定個人情報の適正な取扱いについての説明を実施。